

■学校経営のポイント

「学習評価」の校内研修の勧め

小島 宏

指導要録及び通知表の評価・評定の時期である。校長はリーダーシップを発揮して、文科省通知(22文科初第1号)や国研参考資料(H23.3)、中教審論点整理(H27.8.26)などを手がかりに、「学習評価」について校内研修の機会を設けたい。

学習評価の在り方の確認

授業のねらいを実現したかどうかにとどまらず、どのように成長・進歩したか、深い学びに向かっているかどうかなど、子どもの学習成果を的確に捉えることが重要である。

そして、教師は自らの指導方法の改善を図るとともに、子どもたちが自らの学びを振り返り、次のよりよい学びに向かうことができるようにしていく必要がある。その際、「アクティブ・ラーニング(外的アクティブだけでなく内的アクティブも)」の視点から、子どもたちの学習活動及び教師の指導方法を改善・工夫することが求められる。

評価の観点

現行の評価の観点は、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」である。

ところで、次期の学習指導要領改訂では、学校教育法(第30条第2項)を踏まえ、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」と3観点になるようである。

そこで、この改善の意図と学習評価の具体的な進め方についての基礎的理解が必要である。

学習評価1—観点別評価の進め方

現在の観点「関心・意欲・態度」の評価については、ノートの書き方や挙手の回数、宿題の提出状況など本来の趣旨と異なる妥当性に欠ける評価が行われているとの実態からかなり乖離した批判がある。

算数科を例にとれば、この観点は「○数理的な事

象に関心をもつとともに、○算数的活動の楽しさや○算数的な処理のよさに気付き、○進んで生活や学習に活用しようとする」と分析できる。そして、子どもの学習状況を、この4つの視点から観察し、総合的に判断し、評価すればよいのである。

新しい観点「主体的に学習に取り組む態度」を考慮すれば、「見通しをもって学んでいる」「粘り強く取り組んでいる」「学習活動や結果を振り返り次につなげている」など、「主体的な学びをしようとしているか(しているか)」ということを見取って評価することが今後、より重要になる。

学習評価2—評定の仕方

観点別評価(ABC)を評定(321or54321)に反映させて総括的評価をする場合も、教育委員会の方針を踏まえ、教科等の特質を配慮しつつ、学校としての統一した考え方と方法を確立し、妥当性・客観性・信頼性を確保することが肝要である。

学習評価3—道徳科・総合・行動の記録

数値化や相対的な評価をしない道徳科や探究的学習を行う総合的な学習の時間、これらと関連の深い行動の記録の評価についても、目標と内容と評価を一体化して、研修し、共通理解する必要がある。

テストを超える評価法の習得

これからは、「学習課題を自分で見つける、自分から取り組む、見通しをもって自分で進める(する)、友達と協働して討論・討議し高め合う、自分の学習の過程や成果を振り返り自己評価する」などを、子どもに一層期待することになる。

その場合、ペーパーテストを超える評価法を取り入れる発想が重要である。パフォーマンス評価やポートフォリオ評価、自己評価(メタ認知)などについても研修し、習得する必要がある。

(こじま・ひろし=公益財団法人豊島修練会理事長)

●校長・教頭のための手帳。3月からすぐに使える新年度対応！ 2016 スクール・マネジメント・ノート

【監修】小島宏 【企画・製作】教育開発研究所 A5判・296頁／定価(本体2,200円)＋税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

